

布佐東部地区 復興通信

復興
ABIKO
第26号



市街地液状化対策事業 意向調査結果をお知らせします

布佐東部地区の再度災害の発生を抑制するために検討を進めてきました「市街地液状化対策事業」の実施に向けた「最終意向調査」の結果がまとまりましたので、お知らせします。

この意向調査は、8月から9月にかけて、事業予定地(布佐東部地区)内の土地所有者及び借地権者全員、261人を対象に行い、約8割、207人の方から回答をいただきました。
ご協力ありがとうございました。

意向調査結果

(質問1) 市が提案する「市街地液状化対策事業(井戸汲み上げ方式による地下水水位低下工法)」に同意しますか?

○同意する	43人	(16・5%)
○同意しない	147人	(56・3%)
○不明	17人	(6・5%)
○未回答	54人	(20・7%)

◎意向調査の結果から事業化は困難な状況に

市では、「市街地液状化対策事業」を実施するためには、区域内地権者のほぼ全員から、同意をいただく必要があると考えていました。

しかし、意向調査の結果では、国の財政支援を受けるための条件となっている「3分の2以上の同意」を得ることも難しい状況にあることがわかりました。

このため、これまで検討を進めてきた「市街地液状化対策事業」の事業化は困難な状況となりました。

(質問2) 「同意しない」理由をお答え下さい。

(重複回答可)

- 費用負担ができない 79人
- 宅地内に井戸を設置できない 34人
- 建物等への影響が懸念される 30人
- 個人で対策を実施済みである 10人
- 個人で対策を行う予定である 3人
- 土地利用の予定がない 42人
- 液状化被害を心配していない 22人
- その他 45人

その他の意見としては、「保証がない」、「高齢のため」、「対策効果に疑問」、「永久的な維持管理が困難」等の意見がありました。

今後の対応

布佐東部地区の地盤は、震災前より多少改善したものの、震災後も依然、液状化の危険性が高い状況にあります。

このため、再度大きな地震が発生した際の被害を抑制するためには、適切な液状化対策を行う必要があります。

市では、これまで、区域内の道路や宅地全体の液状化対策を一体的に行う方向で、検討を進めてきました。

しかし、今回の意向調査結果を受けて、他の手法への転換が必要となりました。

「市街地液状化対策事業」に代わる対応方法として、現在、道路などの公共施設と宅地をそれぞれ個別に対策する方向で、検討を行っています。

◎今後検討を行っていく宅地の液状化対策

建物を液状化被害から守るためには、建物を新築する際に適切な対策が必要になります。

このため、液状化対策を紹介するための「手引書」の作成、新築時液状化対策工事費への助成等の支援策を検討していきます。

被災者説明会を予定しています

現在、検討を進めている今後の液状化対策に向けた対応方法については、課題や方向性を整理した上で、説明会を開催して、地域の皆さんにご報告し、ご意見を頂く予定です。

(説明会の予定)

○日時：平成26年11月23日(日曜日)

午後1時

○場所：近隣センターふさの風 ホール

※後日、改めて開催案内をお送りします。

被災者の会からのお知らせ

枯草火災の予防にご協力ください

当地区では、被災した建物を解体した後、空き地となっている土地が多くあります。

こうした空き地に雑草を放置しておく、今後、枯草の火災が発生する危険があります。

周辺には、住宅も多数あり、枯草火災が原因で家屋まで焼失したら大変です。

土地を所有・管理されている方は、雑草の除去をしていただき、火災予防にご協力をお願いします。



発行・問合せ先

我孫子市役所布佐東部地区復興対策室

(住所) 我孫子市都10-1 (都交差点脇)
(電話) 04-7185-2462